

ちがさ貴族
えぼし麻呂 & ミーナ



茅ヶ崎市における居住支援 の取組について

茅ヶ崎市 都市政策課
住宅政策担当

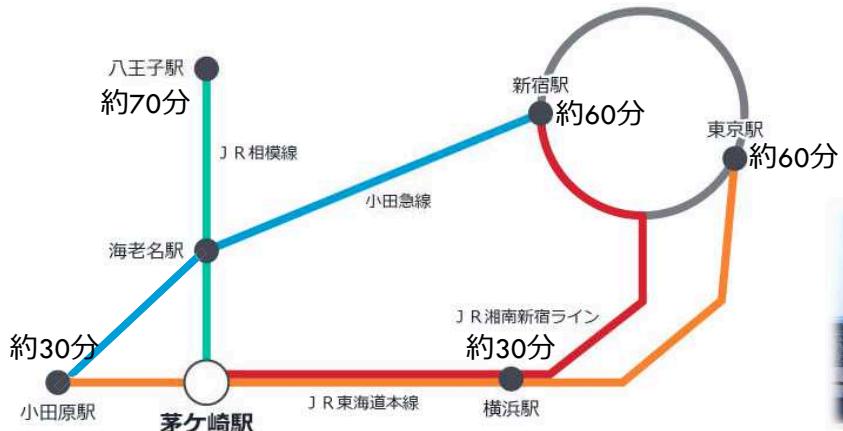
1

茅ヶ崎市の紹介

茅ヶ崎市の紹介



面 積	35.76km ²	(東西約7km、南北約8km)
人 口	243,835人	(令和4年1月1日現在)
世 帯	104,552世帯	(令和4年1月1日現在)



3

茅ヶ崎市住まいづくり アクションプラン

- ◆ 住宅政策を進めるための行動計画（10年計画）
- ◆ 建築物としての「住宅」ではなく、
住宅で営まれる生活を含む「住まい」に着目
- ◆ 様々なライフステージに応じた住まい方ができるまちを
めざしていく。



◎ 住まいと暮らしのセーフティネットの構築

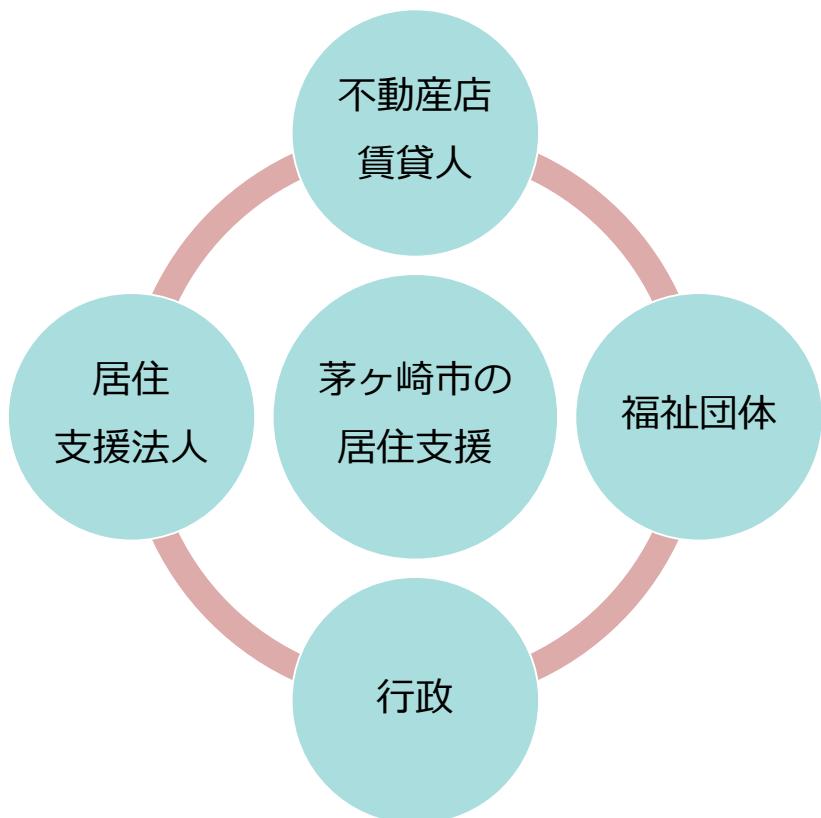
居住支援

4

茅ヶ崎市の住宅確保要配慮者数

- ◆平成27年国勢調査及び平成30年住宅・土地統計調査による
公営の借家以外の賃貸住宅に居住する世帯を、年収別世帯数
等から推計
- ◆賃貸住宅に居住する世帯のうち 約17% が住宅確保要配慮者
になる可能性がある
- ◆公営住宅入居世帯も住宅確保要配慮者になり得る

茅ヶ崎市の居住支援 (現在まで)



連携が必要

7

取組の経過

- ◆平成28年度 「住まいの相談窓口」開設
 - ➡居住支援のニーズを把握
- ◆令和元年度～ 茅ヶ崎市の居住支援のあり方について検討
 - ➡不動産事業者・福祉関係団体等へアンケート・ヒアリング
- ◆令和3年度 「茅ヶ崎市版居住支援モデル」開始
 - ➡相談を3分類に分けて対応モデルを確立

8

住まいの相談窓口



- ・平成29年1月に設立
- ・住まいに関するあらゆる相談の窓口
- ・年間の相談件数は約180件（R2年度まで）
- ・「居住支援」に関する相談は全体の3割ほど



9

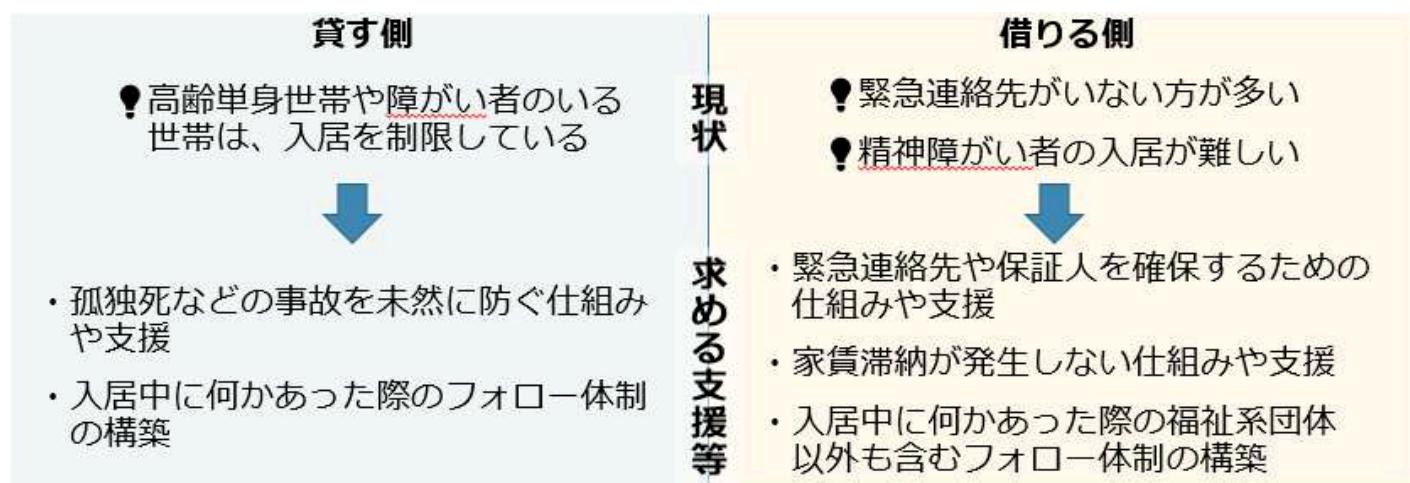
住まいの相談窓口

相談者のニーズは把握できたが、事業者等の本音を知らない

茅ヶ崎市独自の居住支援施策の検討するため
不動産店・福祉関係団体へアンケート等を実施

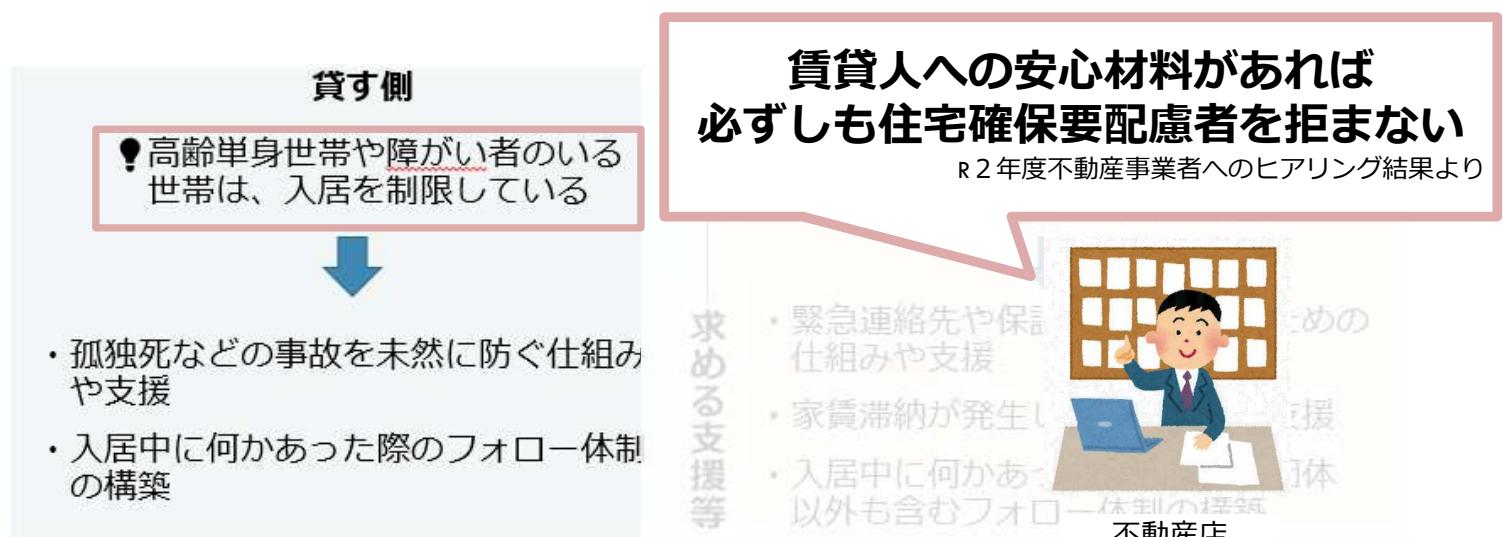
10

アンケート・ヒアリング



11

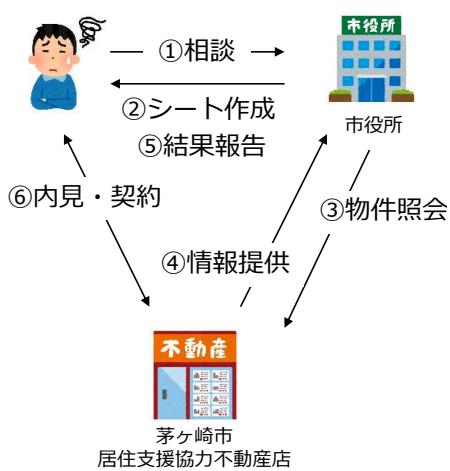
アンケート・ヒアリング



12

茅ヶ崎市版居住支援モデル

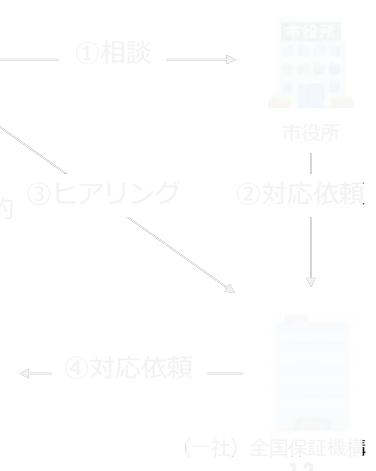
①市内や近隣市町へ転居希望



②県内の離れた場所へ転居希望

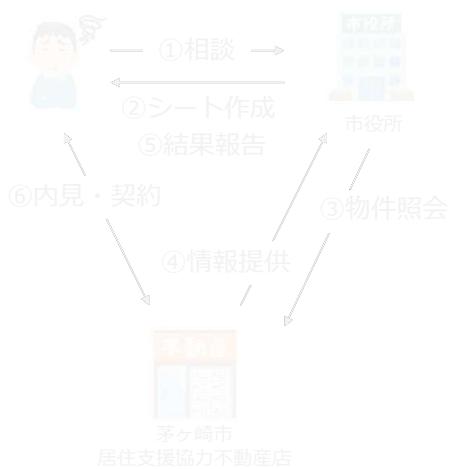
- ◆ 転居先の希望のほか、相談者の見守りサービス等利用状況を含めてシートに記入
 - ◆ 協力不動産店は、サービスの利用状況含めビジネスとして情報提供可否を判断
 - ◆ 役所が間に介入することで、安心して相談できる
- 神奈川県
あんしん賃貸住宅協力店
- (公社)かながわ住まいまちづくり協会

③左記対応不可

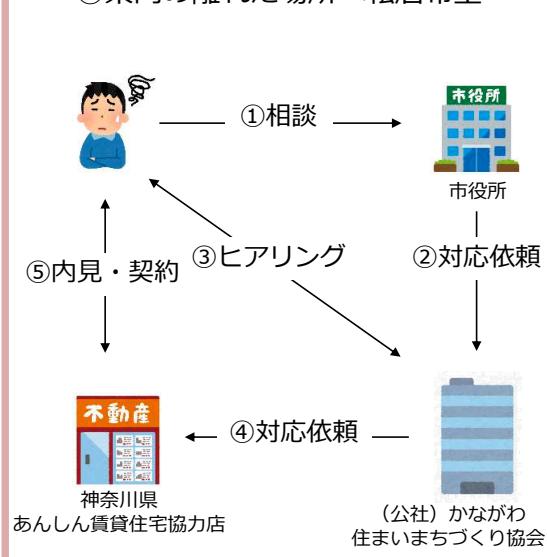


茅ヶ崎市版居住支援モデル

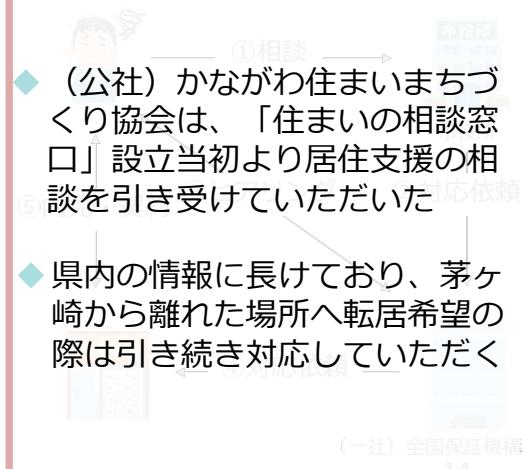
①市内や近隣市町へ転居希望



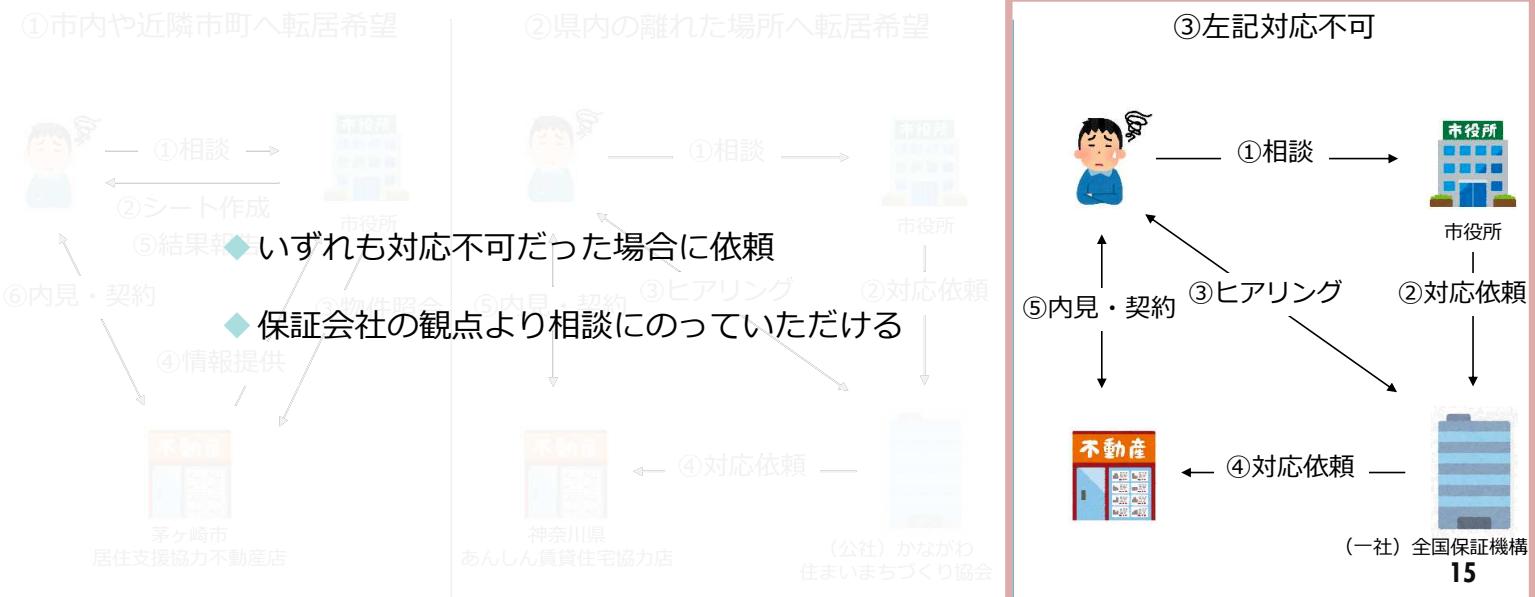
②県内の離れた場所へ転居希望



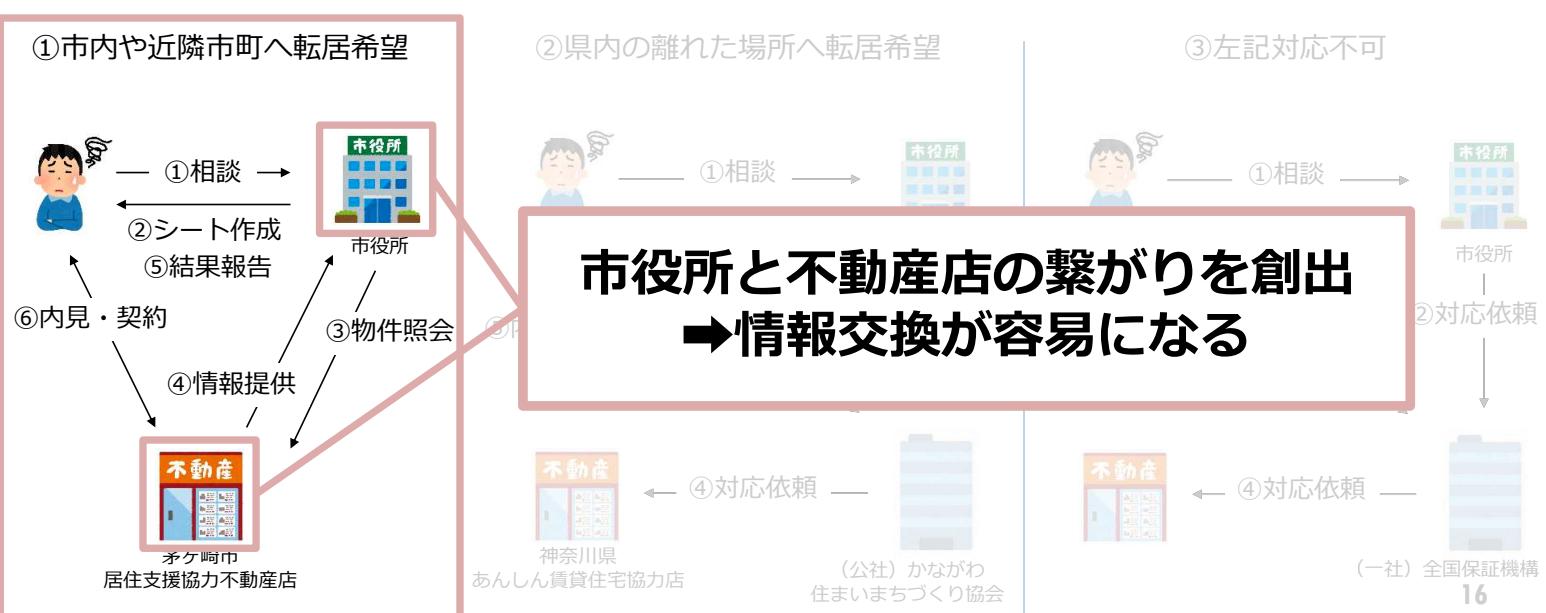
③左記対応不可



茅ヶ崎市版居住支援モデル

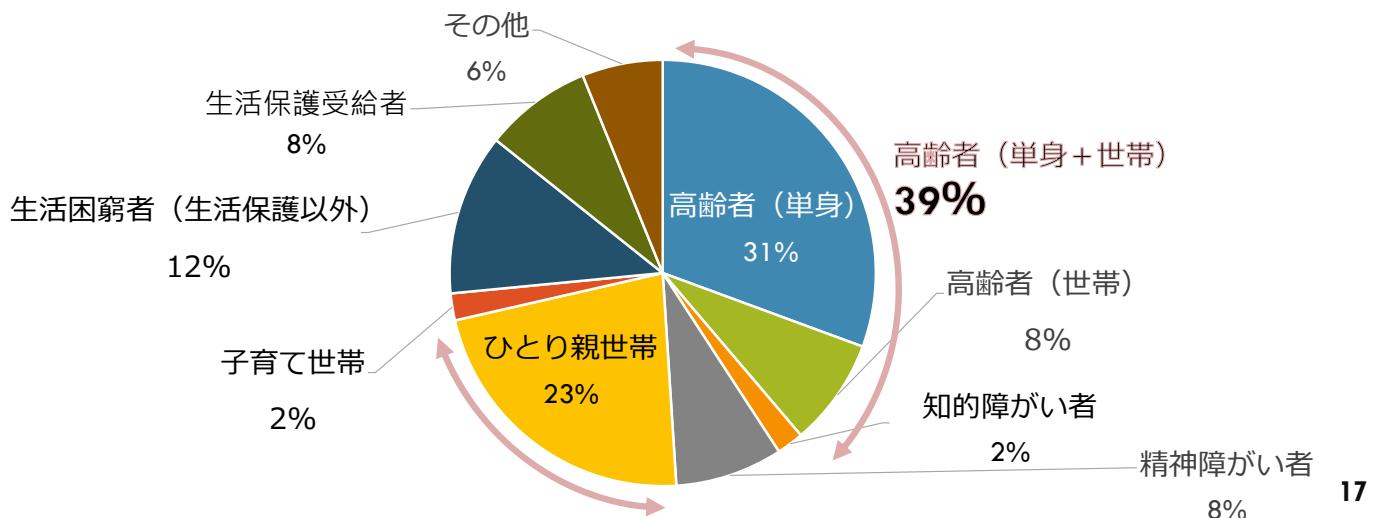


茅ヶ崎市版居住支援モデル



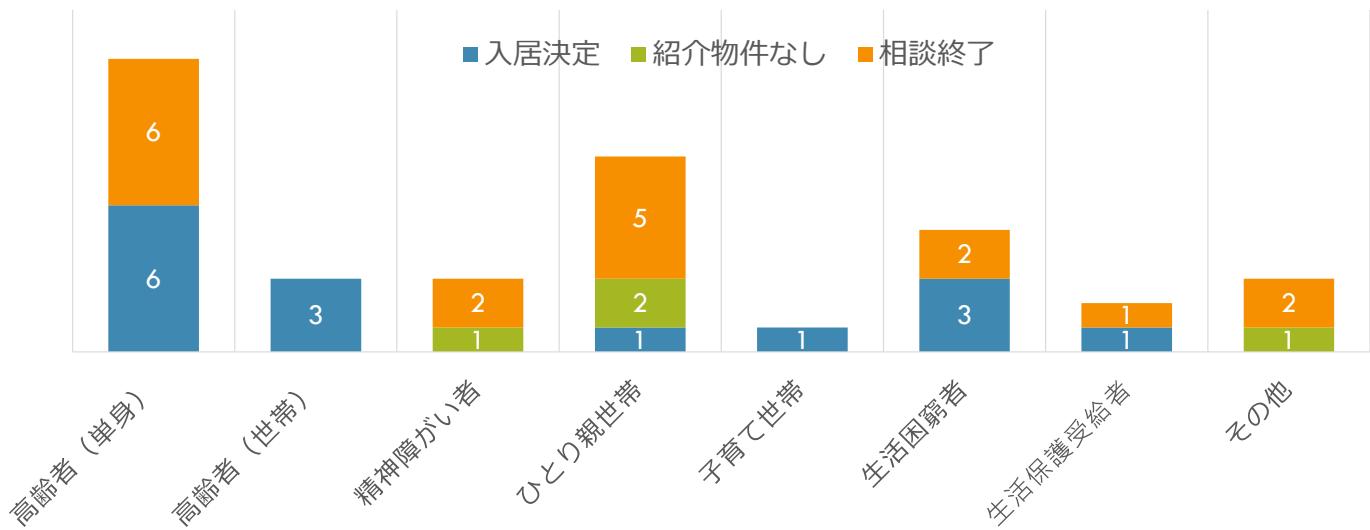
茅ヶ崎市版居住支援モデル —実績—

◆相談者属性比（令和4年1月21日現在 相談件数49件）



茅ヶ崎市版居住支援モデル —実績—

◆相談者属性別相談結果（令和4年1月21日現在 対応済37件）



茅ヶ崎市版居住支援モデル —課題が発覚した事例—

- ◆未成年未婚の母
→成人とみなすことができず、本モデルでは物件紹介できず
- ◆80代高齢者夫婦
→民間賃貸住宅に入居できたものの、ケアマネ判断で施設へ
- ◆70代母・40代娘（障害者手帳あり）
→転居後の生活を含めてコーディネート必要？

19

茅ヶ崎市版居住支援モデル —課題が発覚した事例—

まちづくり部局のみでは判断が難しい

- ◆80代高齢者夫婦
→民間賃貸住宅に入居できたものの、ケアマネ判断で施設へ
- ◆70代母・40代娘（障害者手帳あり）
→転居後の生活を含めてコーディネート必要？

20

茅ヶ崎市版居住支援モデル —現在の課題—

◆住宅を見つけた後の生活に対する支援へ繋ぎできていない

貸す側

- 高齢単身世帯や障がい者のいる世帯は、入居を制限している



- ・孤独死などの事故を未然に防ぐ仕組みや支援
- ・入居中に何かあった際のフォローアップの構築

現状

- 緊急連絡先がいない方が多い
- 精神障がい者の入居が難しい

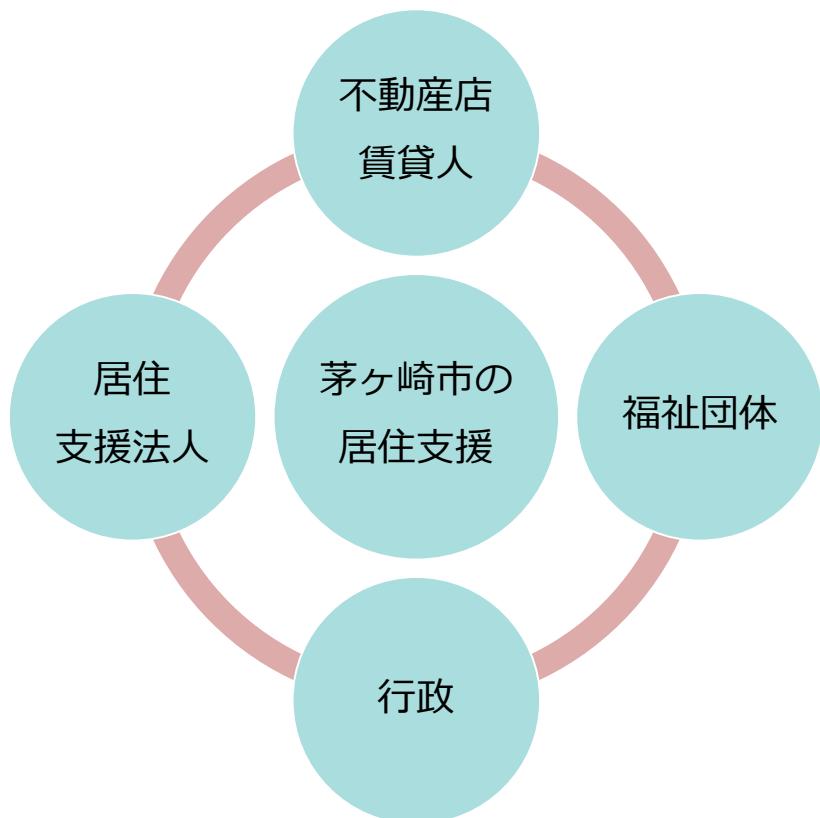


求める支援等

- ・緊急連絡先や保証人を確保するための仕組みや支援
- ・家賃滞納が発生しない仕組みや支援
- ・入居中に何かあった際の福祉系団体以外も含むフォローアップの構築

※R元年度店・福祉関係団体等へのアンケート取りまとめより 21

茅ヶ崎市の居住支援の取組 (今後)



連携が必要

↓
居住支援
協議会設立

23

茅ヶ崎市居住支援協議会の設立①

- ◆住宅確保要配慮者に関する不動産事業者・団体・行政が入居後の生活支援等について情報交換や協議が可能
 →既存の事業等を組み合わせる生活支援

- ◆会員として参加することで、それぞれ担当者が変わっても人に帰属することなく、一元的な居住支援が実現可能
 →どこに相談しても相談者目線できめ細やかに対応



24

茅ヶ崎市居住支援協議会の設立②

- 窓口対応で必要に応じて各部局へお繋ぎすることと併せて、会員予定の方にお集まりいただき意見交換会や設立準備会を開催

④居住支援協議会設立の基盤づくり

R3.10.21 意見交換会（先進事例の勉強会、質疑応答等）



R3.11.16 設立準備会（各立場からの意見交換）



25

茅ヶ崎市居住支援協議会の設立③

- 令和4年4月設立予定

- 会員は、以下を予定

- ・茅ヶ崎市居住支援協力不動産店
- ・社会福祉法人、居住支援法人
- ・行政職員（福祉部局、こども部局、保健所、住宅部局）

**誰もが安心して地域で住み続けられるよう
住まいと暮らしのセーフティネット構築を目指していく**

26

ご清聴ありがとうございました。

らがさ貴族
えぼし麻呂 & ミーナ

